



「子育て社員」も活躍できる環境づくり

『スポット保育』の試験運用をスタート

～10月10日（月）より東京・神奈川・埼玉の3か所で試験運用開始～

株式会社セブン-イレブン・ジャパン（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：古屋一樹）は、10月10日（月）より、子育て中の社員に向けた新たな仕組みである『スポット保育』の試験運用を、3つのエリアで開始いたします。

フランチャイズチェーン本部である当社では、加盟店支援の役割を担っているということ、また流通小売業に携わっていることから、繁忙期である祝日や年末年始については基本的に勤務日となっております。一方、小学生以下の子どもを持つ「子育て社員」においては、そうした日に小学校や保育園がお休みとなることが多く、勤務が困難となるケースがありました。

この度の運用は、保育施設運営の委託サービス業者を活用し、該当の日に、社員の勤務先にある会議室や付近の会議室などに臨時的保育施設を設置することで、「子育て社員」の勤務をサポートし、存分に活躍できる環境を作ることを目的として、運用いたします。

◆制度概要

- ・ 主管部門：ダイバーシティ推進部
- ・ 対象者：セブン-イレブン・ジャパン本社（東京都千代田区）、同横浜地区事務所（神奈川県横浜市）同埼玉地区事務所（埼玉県さいたま市）、管内にて勤務している、小学生以下の子どもを持つ社員（※男女問わず）
- ・ 実施日：10月10日（月）、11月3日（木）、11月23日（水）にて試験運用
※その後状況を勘案し、継続実施をする見込み
- ・ 委託業者：株式会社 パソナフォスター（本社：東京都千代田区）他

【ご参考】

●女性社員数の推移について

- ・ OFC（オペレーション・フィールド・カウンセラー）→加盟店の経営相談員



- ・ MD（マーチャンダイザー）→商品開発担当



- ・ 女性管理職の割合

